

2022年 6月 浜松聖書集会のご案内

(時間：午前10時～正午)

- 6月 5日 (日) 集会 (アクト研修交流センター36セミナー室)
司会：溝口 春江
聖書講話：マルコによる福音書 12章13～17節
「皇帝への税金—国家と宗教」 水戸 潔
- 6月12日 (日) 集会 (アクト研修交流センター36セミナー室)
司会：武井 陽一
聖書講話：ルカによる福音書 10章25～37節
「隣人になる一人となる」 小田 弘平
- 6月26日 (日) 集会 (アクト研修交流センター36セミナー室)
司会：武井 めぐみ
聖書講義：イザヤ書 60章
「主の栄光があなたの上に輝く わたしは時が来れば速やかになす」 武井 陽一

・・・・通 信・・・・

○「みぎわ」第62号(2022年)原稿募集

今年もみぎわの季節が巡ってきました。5月1日、原稿募集の案内をすでに送りました。締め切りは、7月31日です(可能な限り期限を守ってください)。「みぎわ」第62号が、再び紙上のエクレスシアの場として用いられますようにと願っています。

神の賜物をなぜ捨てるのか

溝口 正

矢内原先生がここにお出でになられたならば「ああ、日本よ、日本よ、父なる神と御子イエス・キリストから尊い賜物として与えられた絶対平和主義の憲法第九条を、なぜ捨てるのか」、さらにまた、「ああ、日本よ、日本国民よ、悔い改めてキリストの十字架を受け入れなさいと、何度君たちに語ったことか。しかるに君たちはソップを向いて偶像を拝み、拝金主義に走ってしまった。」と嘆かれて、涙を浮かべて肅然と立っておられるのではないか思われてなりません。

我々日本国民は、半世紀前の敗戦のドン底で、全世界に先駆けて絶対平和に立つ憲法を神の賜物として与えられたことは、間違いなく歴史的現実的な出来事であります。しかし今や、サタンはこの輝かしき神の賜物を、わが日本から取り上げて、全面的に武力に頼らせようと画策しております。歴史を導き給う真の神を知らぬ日本の政府と国民は、これまでサタンの甘言に乗せられて平和憲法をないがしろにしてきましたが、やがて条文改悪にも手をつけるであります。

しかし私共はイザヤ、内村、矢内原らの預言の成就である憲法九条の絶対平和の理想を堅持しましょう。時を得るも得ざるも内外の人々に、この理想を宣べ伝えつつ、神の国の到来を祈り求めて参りましょう。

奇(くす)しき地球環境も、人格としての人間の尊厳も、絶対平和の憲法も、すべてが神からの賜物であります。これらすべての尊い賜物を感謝をもって受け、大切に守る力の源(みなもと)は、イエス・キリストの十字架の福音であります。福音から溢れ出る愛によって働く信仰です。復活の主の力であります。

皆さん、十字架の旗を高く掲げ、腰に平和の帯を固くしめ、再臨の主を待ち望みつつ前進いたしましょう。

(矢内原忠雄四十周年記念講演会2001年12月16日 東京 2002年2月『復活』第421号)